

令和2年門真市教育委員会第1回定例会

開催日時 令和2年1月23日（木） 午後3時30分

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 門真市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について
- 日程第5 議案第3号 門真市少人数学級編制の実施その他のきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 門真市生涯学習複合施設の運営手法について
- 日程第7 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	松宮 新吾
委員	高橋 元

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一
教育部管理監	西口 孝
教育部次長	
兼教育総務課長	中野 康宏
教育部総括参事	三村 泰久
教育総務課参事	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	峯松 大輔

ます。

第2条第1項において、市長の補助機関である職員に補助執行させる社会教育に係る事務に関する規定を追加し、同条第2項及び第3条では、それに伴う所要の改正を行っております。

なお、附則として本規則は、令和2年4月1日から施行するものです。

長澤教育長職務代理者： 要望であって異議はないのですが、この規則により市長部局へ移る事務と教育委員会に残る事務をまとめてお示しいただきたいと思っております。この資料を見ただけでは、どの事業が変更となるのか分かりませんので、よろしく申し上げます。

[全委員異議なく、可決]

日程第4

議案第2号 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について
説明者 中野教育部次長兼教育総務課長

議案書3ページからをご覧ください。

令和2年4月1日に予定される機構改革に伴い、門真市長から令和2年1月14日付けで市長の権限に属する事務の委任の取りやめについて協議がございましたので、同意するものであります。

5ページをご覧ください。

2. 委任を取りやめる事務につきまして、

(1) 門真市青少年問題協議会の運営に関する事務

(2) その他青少年行政に関する事務で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第12号に規定する青少年教育に関する事務以外の事務

の2点でございます。

3. 委任を取りやめる時期につきましては、令和2年4月1日です。

4. その他といたしまして、市の規則であります「門真市教育委員会に対する事務委任規則」が改正されます。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第 3 号 門真市少人数学級編制の実施その他のきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則の一部改正について
説明者 高山学校教育課参事

議案書 8 ページからでございます。

本件につきましては、「門真市少人数学級編制の実施その他のきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例」の一部改正に伴い、同条例施行規則を改正しようとするものです。

改正の内容でございますが、議案書 9 ページをご覧ください。

規則の名称及び第 1 条におきまして、条例の名称が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

また、附則といたしまして、本規則は令和 2 年 4 月 1 日から施行することといたしております。

長澤教育長職務代理者： 特色ある学校づくりのための加配教員の充実になるかと思いますが、何校程度、手を挙げそうでしょうか。予測で結構です。

高山学校教育課参事： 現在、予算案の策定中であり、それを受けた後に学校に通知する予定となっております。希望される学校が何校となるかは、その後に分かるとおもいます。

長澤教育長職務代理者： 予算要求では何校としているのですか。

高山学校教育課参事： 予算としては、任期付教員 3 名の予算を要望しております。

長澤教育長職務代理者： 分かりました。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第 4 号 門真市生涯学習複合施設の運営手法について
説明者 牧菌図書館長

議案書10ページをご覧ください。

本議案につきましては、令和元年12月25日に開催された門真市総合教育会議において、市長からの提案として、生涯学習複合施設に指定管理者制度を一体的に導入すること、複合施設完成前の一定期間に現行図書館に指定管理者制度を導入することについて、意見を求められたため、教育委員会として検討した内容を回答するものです。

まず、1月17日に開催しました「門真市立図書館協議会」及び「門真市社会教育委員会」において、「生涯学習複合施設の運営手法について」を議題とし、意見を伺いましたのでご報告いたします。

初めに「図書館協議会」での意見について、ご報告いたします。

参考資料1～4をご覧ください。こちらの資料は図書館協議会で意見をいただくための資料として当日配布させていただいたものです。

資料1 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）概要

資料2 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）抜粋

資料3 門真市旧第一中学校跡地整備活用方法の提案

資料4 門真市図書館サービス計画（抜粋）

以上の資料の説明を行ったのち、各委員よりご意見をいただきました。

議案書12ページをご覧ください。

主な意見の概要といたしまして、

プロジェクトチームから提案された事業手法による解決についてはその通りだと思う。図書館が提供するサービスとして、学校との連携や他部局との連携は市が直接担わないとできないことを十分に留意してほしい。

根幹業務は自治体が担うことを大事にしてほしい。

指定管理者の導入は残念。門真市の方に丁寧に運営にかかわってほしい。図書館がどのような形になっても、図書館が事務局になり、これまでと同じように活動が円滑に行えるように、活動拠点としての図書館であってほしい。

指定管理者制度は、一般的には反対されることもあるが、導入

には、自治体の総合計画の関係、実現の観点から、電子資料や電子図書館サービスという新しい動きが特徴となっている。また、デジタル絵本を制作して皆で共有するなどの新しい図書館の形が生まれていることから指定管理はいかに素晴らしいかを強調したい。

指定管理者が入って、保護者が連れていきたいと思えるような図書館であればいいと思う。私たちの仕事は絵本を読むことが大事なので、クラス単位で市民プラザ分館へ絵本を選びに行き、園で読んでいる。指定管理者が導入されると市民プラザ分館はどうなるのかなと思っている。しっかりと残してほしい。

指定管理者制度の導入前から文化会館などを利用しているが、導入後は良くなった印象を持っているので、図書館に導入することについては、良いことではないかと思う。

仕組みをどうしていくのが大事。そこをしっかりと、門真市が今までやってきた取り組みのいいところを維持しつつ、より一層効果的なことをやってほしい。

図書館の組織を考えると、門真市行政全体の流れの中で、図書館の役割をどう位置付けるまで目配りするべき。賑いを作るのは図書館の役目の一つであるが、図書館でしかできないことではないことを十分に留意してほしい。

午後5時以降の遅い時間まで開館延長できると取り組みの可能性が広がる。生涯学習の観点から、地域の出会いの場として子育て世代も利用できる形を考えてもらいたい。

今あるいいことを引き継いでいくことが大切。施設ができる前に、吸収しなければいけないこと、良いところを残して、施設を作してほしい。

小学生なら図書館見学、中学生なら職業体験で複合施設を利用すると、また行きたいと思える施設になると思う。小学生はそこで他のいろいろな小学生たちに出会い、夢を描き将来のモデルとなり得る大人との出会いがあり、複合施設に行けば何かがあるのではと期待ができるので、ぜひとも、早く建設してほしい。

などの意見がありました。

次に「社会教育委員会」での意見について、ご報告いたします。

図書館協議会と同様に参考資料1～3の説明と図書館協議会での意見概要の報告を行ったのち、各委員からご意見をいただきました。

した。

議案書14ページをご覧ください。

主な意見の概要といたしまして、

民間が得意とする部分は民間に委ねることに異論はないが、市として長期的に責任をもつべき基幹業務については、市で責任を持ってやってほしい。

子どもから高齢者までが、本を読まなくても1日過ごすことができるような、サードプレイスとしての役割も持つ、新しい図書館の構想が必要である。

交流広場や文化会館等の利用者が図書館を利用してもらえるように、複合施設に図書館があることを最大限に活かしてほしい。

図書館と文化会館が一体となって、子どもを中心にしつつ、多様な年代の人が集まるイベントをやっていく必要がある。

指定管理者制度が導入されている文化会館は、掲示物等がきれいになり、利用者が増えている印象がある。

指定管理者が責任を持って設計段階から関与することは、合理的で有効である。

細かな打合せを業者とできるよう、十分な期間を確保してほしい。

地域ですでに取り組みされているいろいろな行事と指定管理者がもつ様々なノウハウを活かしたイベントを実施してほしい。

子どもの意見を取り入れることが必要である。

不登校や引きこもりの子など、足を運ばなかった子が集まってくるような取り組みが必要である。

指定管理者に対する枠を決め過ぎず、本に触れるきっかけづくりとなる賑わいを創出することが本市にとって重要だと考える。

絵本の読み聞かせ、絵本の広場などの取り組みを継続してほしい。

家族が集まるようなイベントをやってほしい。

まとめとして、以上を踏まえ、市長からの提案に対していずれも賛同を得られたが、以下の点に留意されたい。

図書館を含む生涯学習複合施設へ指定管理者を導入するという点について

事業者の持つノウハウを積極的に活用して、図書館の機能も果たしつつ複合施設の強みで賑わいを生み出すことを期待する。限られた指定管理期間中にしっかり成果を出す事業者を選定するの

が大事である。

基本設計の前に指定管理者を早期に決定するという点について施設完成後に意見するのではなく、設計段階で指定管理者の意見を反映する手法は、運用を見据えることで問題を早期に解決でき、今までにない成果を生み出すのではないか。その上でチェック機能を働かせながら指定事業者と市との連携を高めていく必要がある。

指定管理者へ業務を丸投げするでもなく、市としての長期的な責任をしっかりと負って、チェック機能を働かせながら指定管理者と連携を深めていくべきである。

指定管理者と市との連携を深める方策として、施設の利用者や子どもたちなどと意見交換ができる場を持ち、いろんな世代の人たちが活用できる施設をめざしていくべきであり、そういう生涯学習複合施設のあり方をしっかりと検討していかなければならない。などの意見がありました。

久木元教育長： 図書館協議会と社会教育委員会議の意見を報告いただきましたが、何か意見はありますでしょうか。

長澤教育長職務代理者： 今回、市長から意見を求められたのは2点で、生涯学習複合施設に関する指定管理と現行の図書館に先行して指定管理者を導入することでした。

今の報告を聞くと、図書館中心のビジョンに終始しているような気がします。今回の生涯学習複合施設については、文化会館的な機能を併せ持つということになっていると思います。

しかし、文化会館の位置付けが条例上は社会教育法に則っているという文言が門真市の場合はありません。条例上は位置付けてないけれども、社会教育施設には間違いのないわけです。

そうすると、今の文化会館は公民館的な機能を併せ持っていると思います。そう考えた場合、新しくできる生涯学習複合施設に関しても、例えば公民館的な機能を併せ持つというのであれば、公民館運営審議会の意見等も聞いてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

隈元社会教育課長： 2月25日に開催を予定されています公民館運営審議会で、今までの経過を踏まえて報告したいと考えております。

長澤教育長職務代理者： 本来だったら3つの会議の意見を踏まえて我々が結論を出すべきかと思いますが、2つの会議で十分に意見を出してもらっているようなので、公民館運営審議会については今後の生涯学習複合施設の内容を十分協議していただきたいと思います。

1点お聞きしたいのですが、今回、それぞれの会議で活発な意見が出されたことは大変ありがたいことだと考えております。特に生涯学習複合施設に先行して、現行の図書館に指定管理者制度を導入するという点については好意的な意見が多かったと把握しております。

特に、どのあたりが評価されたと考えておりますか。

牧菌図書館長： 旧第一中学校跡地整備活用方法の提案の事業手法の検討にもありますように、図書館業務の全てをそのまま任せるのではなく、蓄積性、継続性、公平性が求められる業務等については、市に留保するなど役割を明確化するという点、図書館運営のノウハウ継承のため、一定期間前から指定管理者として現行図書館を運営させることや、図書館と文化会館を一体的に指定管理者が管理運営することにより、新たな賑わい創出や人との出会いとなることにより期待できることが委員の皆様から評価いただけたと考えております。

土川委員： 図書館協議会の委員さんから文化会館の利用についても意見が出ていましたが、私も共感するところがあります。意見にもありました「今あるいいことを引き継いでいくことが大切」はその通りだと思います。現行の図書館に指定管理者を導入する中でしっかり引き継げるように、「図書館サービス計画」をよく理解していただき、さらに、計画にある事業以上の取り組みや、サービス向上のための指定管理者を真摯に見極めていくことが大切だと思います。

高橋委員： 図書館協議会で、門真市民プラザ分館は残してほしいとの意見がありましたが、今後どうなる予定でしょうか。

牧菌図書館長： 市に留保する業務については、門真市民プラザ分館で行うことを想定しており、今後、庁内関係部署と調整していく予定として

おります。

松宮委員： 図書館協議会と社会教育委員会議の両会議の意見を伺いますと、新しい生涯学習複合施設には、皆さん期待していることを感じます。

前回の教育委員会でも意見をしましたが、教育委員会としまして、一日も早くいろいろな人が出合い、賑わいを創出する素晴らしい生涯学習複合施設が古川橋駅前にできることを期待しておりますので、公と民の役割を十分留保して、事業の推進をよろしくお願いします。

そして、事業を推進する際、他の地方自治体の実態や総務省の報告書を見ると、課題も残されております。その中の一つが評価に関わる問題です。

質の高いサービスを継続的に提供するためには、指定管理者の業務に対する評価ということが非常に大切になってきます。従いまして、利用者である市民へのモニタリング評価を継続的に実施していく必要がありますが、同時に指定管理者となった業者の財務管理に関する適切な評価も定期的に行っていく必要があると思います。そういった仕組みについても十分配慮されていると思いますが、その点を含めて実質的な質の高いサービスが市民へ提供できるようにされることを願っております。

牧菌図書館長： ご意見を踏まえまして、前向きに検討してまいります。

長澤教育長職務代理者： 学校や他部局との連携については、市が直接実施してほしいという意見がありましたが、蓄積性、継続性、公平性に関する業務については、これからしっかり検証し、現在、本館で行っている選書や除籍、地域資料の収蔵、管理や学校連携等に関する業務を門真市民プラザ分館でも実施できるよう検討をお願いしたいです。

久木元教育長： 様々な意見が出ましたが、それを受けて具体的な回答案を私から提案させていただいてよろしいでしょうか。

[全委員異議なし]

久木元教育長： それでは、私の方から回答案をお配りしたいと思います。

事務局お願いします

[回答案の配布]

[教育長より回答案の内容朗読]

久木元教育長： それではこの案で回答させていただくことでよろしいでしょうか。

[全員異議なく、可決]

日程第7

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 「令和2年門真市成人祭」の結果について
説明者 隈元社会教育課長

諸報告資料をご覧願います。

1月13日に門真市立総合体育館メインアリーナで開催した令和2年門真市成人祭の参加者数は、848人でした。その内訳は男性391人、女性457人となっており、対象者1,383人のうち、61.3%の方が出席されました。

令和元年8月から新成人12人で構成される門真市成人祭実行委員会のメンバーとともに、ポスターの作成、記念品の選定、協賛金の募集、写真撮影用看板の制作など、式典の準備を進めてきました。

出席者に対する記念品としては「タンブラー」を配付し、本式典の趣旨に賛同し協賛金を頂きました18の企業、団体、個人に対するお礼を式典中に伝えるとともに、承諾を得られた方の「協賛企業、団体、個人一覧表」を記載したプログラムを出席者に配付しました。

市長からの式辞、市議会議長、府議会議員からの祝辞をいただき、成人祭実行委員会のメンバーが「門出の言葉」を読み上げた

後、「旅立ちの日に」を斉唱し、式典を締めくくりました。

その後、協賛金を活用した成人祭実行委員会企画として、2組の漫才師による漫才とトークが繰り広げられました。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後4時2分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 高橋 元